

公益社団法人中央畜産会
令和7年12月26日

「農場 HACCP 推進農場」の第 58 次指定について

公益社団法人中央畜産会は、農場 HACCP の普及推進の観点から、家畜の飼養衛生管理基準を満たし、農場 HACCP の構築に取り組んでいる農場について、所定の要件を満たす場合に「農場 HACCP 推進農場」として指定する事業を実施しています。

これまで、平成 23 年 5 月の第 1 次指定以降、農場 HACCP 推進農場として当会ホームページで公表してきました。

今般、本年 11 月までに申請のあった 5 農場について、農場 HACCP 推進農場指定審査委員において審査を行い、第 58 次指定農場として、別添 1 のとおり指定しましたのでお知らせいたします。

なお、指定農場の有効期間は、指定後 2 年間となっており、現時点における農場 HACCP 推進農場数は、別添 2 のとおり、牛：69 農場、豚：3 農場、鶏：3 農場の計 75 農場となっていますので、併せてご参照ください。

別添 1：農場 HACCP 推進農場第 58 次指定農場

(牛 (肉用) : 更新 1 農場、新規 3 農場)

(豚) : 更新 1 農場

別添 2：農場 HACCP 推進農場の指定農場リスト（令和 7 年 12 月末時点）

<本件に関するお問い合わせ>
公益社団法人中央畜産会衛生指導部
担当：鈴木、山本
TEL：03-6206-0835
FAX：03-5289-0890